

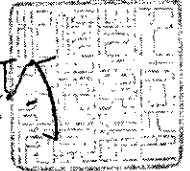
札幌市職員の任用に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和5年7月10日

札幌市人事委員会

委員長

常本照功



札幌市人事委員会規則第10号

札幌市職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

札幌市職員の任用に関する規則（昭和51年人事委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第34条第1号イ中「のうち、一般技術の職」及び「から昇任させる職」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。